

記入例

療養報告書

東金市立 **福岡** 小学校長様

1年 1組 児童生徒氏名 **福岡 花子**

保護者氏名 **福岡 太郎**

下記のとおり、出席停止期間が終了しましたので報告いたします。

記

出席停止期間について、医師に
確認をしてからご記入ください。

1 受診した医療機関 **〇〇〇〇クリニック**

2 医師により出席停止が必要とされた期間 **11月 17日** ～ **11月 21日**

該当する疾患に

○

インフルエンザの場合、A型・B型どちらか
わかっている場合は○をつけてください。

疾患名		出席停止期間または処置、注意事項
☒	インフルエンザ (A・B)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで (※)
☐	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで (※)
☐	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
☐	麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過するまで (※)
☐	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し (※)、かつ、全身状態が良好になるまで
☐	風しん (3日はしか)	発疹が消失するまで
☐	水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
☐	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日経過するまで (※)
その他の感染症	溶連菌感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで (抗生剤内服24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで)
	感染性胃腸炎 (ウイルス性胃腸炎) (流行性嘔吐下痢症)	医師において感染のおそれがないと認めるまで (嘔吐・下痢症状が軽快し、全身症状が回復するまで)
	流行性角結膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	手足口病	医師において感染のおそれがないと認めるまで (全身状態の安定したものは登校可能)
	マイコプラズマ感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで (解熱し、咳が軽快するまで)
	伝染性紅斑 (りんご病)	医師において感染のおそれがないと認めるまで (発疹期には感染力がないため、全身状態のよいものは登校可能)
	ヘルパンギーナ	医師において感染のおそれがないと認めるまで (全身状態の安定したものは登校可能)
☐	その他の感染症 (アデノウイルス・腸管出血性大腸菌感染症・伝染性膿痂疹・带状疱疹・)	

(※)「発症・発現・解熱・消失した後○日を経過」⇒発症などした当日は0日とし、翌日から1日2日…と数えること。

保護者の方が責任を持ってご記入ください。医療機関で記入していただく必要はありませんが、出席停止期間・登校可能日については受診の際に医師にご確認ください。